

会場周辺における交通対策（案）

1 目的

安全・円滑かつ効率的で信頼性の高い大会輸送と、経済・都市活動との両立を図るため、広域・会場周辺及び会場直近において段階的に交通対策を実施する。

2 各交通対策について

2-1 広域対策

放射・環状線などの主要幹線道路上の歩道橋に横断幕の設置や、既存の交通情報板から情報発信を行い、広域的に車両の迂回を促す。



2-2 会場周辺対策

競技会場や周辺の輸送関連施設（会場外シャトルバス乗降場、会場外関係者駐車場等）を取り囲む2車線以上の道路（歩車道が分離している道路を主とする）を迂回道路とし、この内側にトラフィックペリメーター（境界）を設定して通過交通の進入を防ぐ。

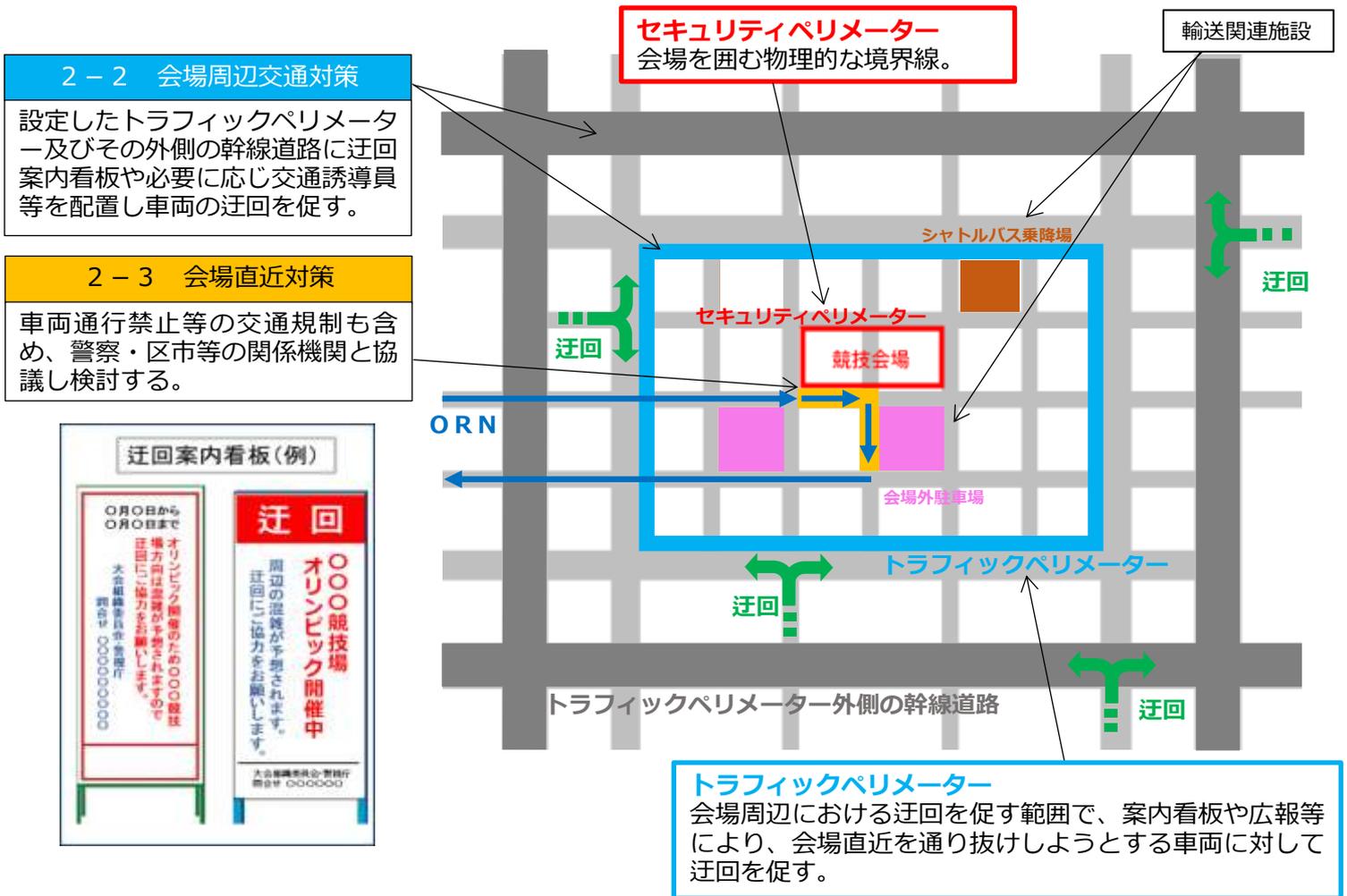
設定したトラフィックペリメーター及びその外側の幹線道路に迂回案内看板や必要に応じ交通誘導員等を配置し車両の迂回を促し、設定したトラフィックペリメーター内への通過車両の進入を抑制する。

なお、トラフィックペリメーター内側の生活、業務等に係る交通については、侵入抑制の対象とはしない。

2-3 会場直近対策

会場直近において、車両通行禁止、ORN/PRN上の駐車対策（パーキングメーター休止等）、信号の調整、通行区分（直進・右折車線等）などの対策を必要に応じ実施する。

各交通対策のイメージ図



3 事前広報

関係機関のホームページや広報誌など様々な媒体を活用して、各対策の内容について事前周知を図る。

4 今後について

会場毎に交通事情が異なるため、各会場の状況に応じて個別具体的な各交通対策について関係機関と連携しながら検討を進め、2019年夏に具体的な内容を提示する。